

## 滋賀県近代和風建築総合調査

建 造 物 研 究 室

**調査の概要** 滋賀県近代和風建築総合調査は文化庁の補助事業として平成4・5年の2カ年にわたり行うものである。近代和風建築に関する全国的な調査としては滋賀県と富山県が最初となる。調査はまず平成4年度に各市町村の調査員によって一次調査を行い、約1600件をリストアップし、簡単な調査票の記入と写真撮影を行った。一次調査の成果は「滋賀県近代和風建築総合調査所在リスト」として刊行した。この調査成果をもとに当研究所において重要とみなされる物件約150件を抽出し、二次調査を行っている。二次調査では調査票の記入・配置図作成・平面実測・写真撮影を行い、適宜断面実測・展開実測を行っている。平成4年度に2度の調査を行い、同5年度にさらに4度の調査および補足調査を予定している。

調査対象は、明治～昭和戦前に建てられた和風木造建築、すなわちこれまでに行った民家調査・近世社寺調査・近代洋風建築調査・近代化遺産調査など全国的な調査において対象とならなかったものすべてである。したがって対象となり得る物件は多岐にわたり、遺存数も多く、調査対象物件をどのように評価して絞り込むかが調査当初の大きな課題であった。この点は一次調査において顕著な問題点となり、地元の調査員の判断により一次調査段階ですでに調査物件の絞り込みが行われたため、市町村によって調査対象の偏りがみられた。

二次調査物件の抽出は主として以下の点から行った。近代以前ではみられない平面形式・構造・意匠をもつ建築、近代になって現れた用途もしくは現在失われつつある用途の建築、材質・仕事とも上質な建築、顕著な特徴を有する建築、歴史的価値がある建築、従来の調査ではあまり調査が行われなかった種類の建築である。なお、社寺については近世以来の伝統を引き継ぐ形式のものは調査対象から除外し、近代において研究者や修理技師によって設計された復古的な建築に限って調査した。その結果、調査対象の大半が住宅となり、他に料亭・旅館、公共建築、宗教建築等を調査した。今年度の二次調査は主として県下東南部の草津市、近江八幡市、野洲郡、蒲生郡、神崎郡近辺で行った。

五個荘町歴史民俗資料館外観

吉川治家平面図（1：400）

二次調査の成果 以下では今年度調査した物件を紹介する。住宅の基本的な形式は、間取りを通り土間をもつ四間取りもしくは六間取りとし、外観を入母屋または切妻の大きな屋根をかける単純な形式とする、近世民家の延長線上に位置づけられるものが大半である。一次調査の物件についても同様で、県下の住宅建築では近世から近代にかけてあまり大きな変化は見られない。ただし、座敷部分や二階座敷の充実は近代の特色として位置づけられよう。このように主屋は近世以来の簡素な形式としながら、経済力のある階層では離れ座敷に贅を尽くす例も見られる。五個荘町の五個荘歴史民俗資料館（旧藤井邸）では、主屋（明治初期）は近世以来の簡素で飾り気のない形式であるが、昭和9年に建築された客殿（離れ座敷）は本格的な書院風建築とし、風呂や便所では数寄屋風の意匠を凝らし、さらにはスイスの山荘風の洋館を備えている。また、五個荘町の吉田家でも主屋（明治20年）は伝統的な形式としながら、離れ座敷（明治34年）、蔵座敷（明治34年）は格式高くしかも凝った建物としている。このようななかで中主町の吉川家は昭和12年に建築されたもので、従来の伝統的な平面形式とは異なり中廊下型の平面形式とし、建物の質・意匠とも高い点で評価できる。ただし、この建物は大阪の設計事務所によって設計されたもので、この地方では特異な先進例である。

料亭・旅館については今までに纏まった調査がなく、今回調査したものの位置づけは今後の課題であるが、近江八幡市の兵四樓は明治中期の三階建建築として貴重な例であり、草津市の開盛楼（明治初期）は、小規模な部屋割りが残り旧遊廓の風情を伝える建築として評価できる。

公共建築は凝洋風建築が多いなかで、近江八幡ユースホステルは和風の大規模公共建築である。この建物は勸業館として明治42年に近江八幡市内で建築されたもので、和風公共建築の典型例である。ただし、外観の残りは良いものの内部が大改造されているのが惜しまれる。

宗教建築としては天理教の建築が目目され、今年度の調査では八日市市の湖東大教会を調査した。天理教の建築は大規模で良質の建築が多く、伽藍の構成、神殿の形式、客殿のつくりなど個々の建物も興味深い。大教会では大教会に関わる人達の住宅等によってひとつの町を形成しており、大教会内の敷地の構成についても注目される。

なお、平成5年度の調査終了後、同年度内に報告書を刊行する予定である。（島田敏男）